

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第15期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ターボリナックス株式会社
【英訳名】	Turbolinux,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 広一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5766-1892
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成21年3月26日開催の第15回定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、平成21年5月1日付にて商号を以下のとおり変更いたします。

（会社名） TLホールディングス株式会社（英訳名：TL Holdings Corporation）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	-	-	920,078	713,749	624,349
経常損失	(千円)	-	-	154,330	634,680	607,156
当期純損失	(千円)	-	-	209,454	1,221,895	969,900
純資産額	(千円)	-	-	1,454,392	1,259,133	576,608
総資産額	(千円)	-	-	1,605,623	1,456,114	711,817
1株当たり純資産額	(円)	-	-	15,439.72	11,568.53	4,786.59
1株当たり当期純損失金額	(円)	-	-	2,354.11	12,321.59	8,811.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	89.0	85.1	80.4
自己資本利益率	(%)	-	-	14.7	91.6	169.5
株価収益率	(倍)	-	-	42.35	884.6	258.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	343,953	945,130	504,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	185,426	67,161	189,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	105,851	999,780	311,309
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	667,582	656,762	269,942
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	- (-)	- (-)	81 (1)	89 (-)	84 (2)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

5. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	664,384	1,225,924	686,569	394,830	336,680
経常利益又は経常損失() (千円)	28,027	174,349	137,381	434,696	373,004
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	51,248	175,310	190,679	1,206,653	849,050
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	9,126	32,360	-	-	-
資本金 (千円)	385,000	767,500	789,734	1,304,328	1,460,495
発行済株式総数 (株)	77,000	87,000	92,515	107,123	119,562
純資産額 (千円)	285,373	1,380,683	1,448,463	1,270,997	734,281
総資産額 (千円)	474,851	1,813,464	1,551,112	1,430,633	833,665
1株当たり純資産額 (円)	3,706.15	15,869.92	15,656.52	11,864.84	6,141.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	750.28	2,192.50	2,143.09	12,167.89	7,714.00
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	1,862.58	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	76.1	93.4	88.8	88.1
自己資本利益率 (%)	30.8	21.0	13.5	88.7	115.6
株価収益率 (倍)	-	178.34	46.52	895.8	295.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	37,846	164,826	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	25,926	37,909	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	34,772	851,562	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	112,820	1,092,357	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	33 (-)	33 (-)	37 (1)	33 (-)	50 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭公開もしておりませんでしたので、期中平均株価の把握が困難であったため記載しておりません。第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭公開もしておりませんでしたので、期中平均株価の把握が困難であったため記載しておりません。

4. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載をしておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は記載しておりません。

7. 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
平成7年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立。
平成9年7月	Pasific HiTech, Inc. (米国) より、同社日本法人の営業を譲り受ける。
平成9年12月	Turbolinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出。
平成11年3月	Turbolinux Server日本語版1.0をリリース。
平成11年5月	当時の代表であったアーピング・ウイクリフ・ミラーにより、Turbolinux, Inc. (米国) が設立される。
平成11年7月	Turbolinux, Inc. (米国) の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更。 また、実質的な本社機能を米国に集約。
平成11年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転。
平成11年11月	当社の本社を現在地(東京都渋谷区渋谷)に移転。
平成12年2月	Linuxディストリビューション初の技術者認定制度「Turbolinuxエデュケーションプログラム」を開始
平成12年6月	技術サポートプログラム「TurboSupport」を提供開始。
平成14年8月	株式会社S R Aが、Turbolinux, Inc. (米国) より会社名を含めた商標権と、linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R Aの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更。 また、Turbolinux, Inc. (米国) が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転。
平成16年5月	株式会社ライブドア(現、株式会社LDH)との株式交換により、同社の子会社となる。
平成17年9月	大阪証券取引所へラクレスに上場。
平成18年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化。
平成18年5月	Turbolinux India Private Ltd. を設立。
平成18年8月	レーザーファイブ株式会社(現、ターボソリューションズ株式会社)を子会社化。
平成19年10月	エイミーストリートジャパン株式会社を設立。
平成20年6月	Shanghai Turbolinux Software Inc. を子会社化。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社グループは、ITインフラとなるOS並びにミドルウェアをオープンソースソフトウェアをベースに提供しており、昨今のビジネスユースで欠かすことの出来ないWebシステムに特化した技術を様々な要望にあわせてカスタマイズし、サポートしております。

Linuxプロダクト事業(当社、Turbolinux India Private Ltd.,及びShanghai Turbolinux Software Inc.)

オープンソースソフトウェアの代表的存在であり、かつ、当社グループのコア・コンピタンスとなるLinuxOSの開発・販売、サポートを行っております。

ソリューション事業

a. ゼンド・ジャパン株式会社

ウェブ上でのビジネスを実現するために必須となる動的ウェブページの生成に特化した言語であるPHPに関連した事業を展開しており、PHPでの開発を高度化するZendプロダクトの提供を始め、受託開発、コンサルティング、教育事業を行っております。

b. ターボソリューションズ株式会社

大規模な商取引を行う巨大企業からSOHOレベルに至るまで広く用いられているLAMP(Linux, Apache HTTP Server, MySQL, PHP)ソリューションの提供を行っております。特に、当社ターボリナックス株式会社がLinuxに、ゼンド・ジャパン株式会社がPHPに長じておりますことから、高付加価値なソリューションの提供を行っております。

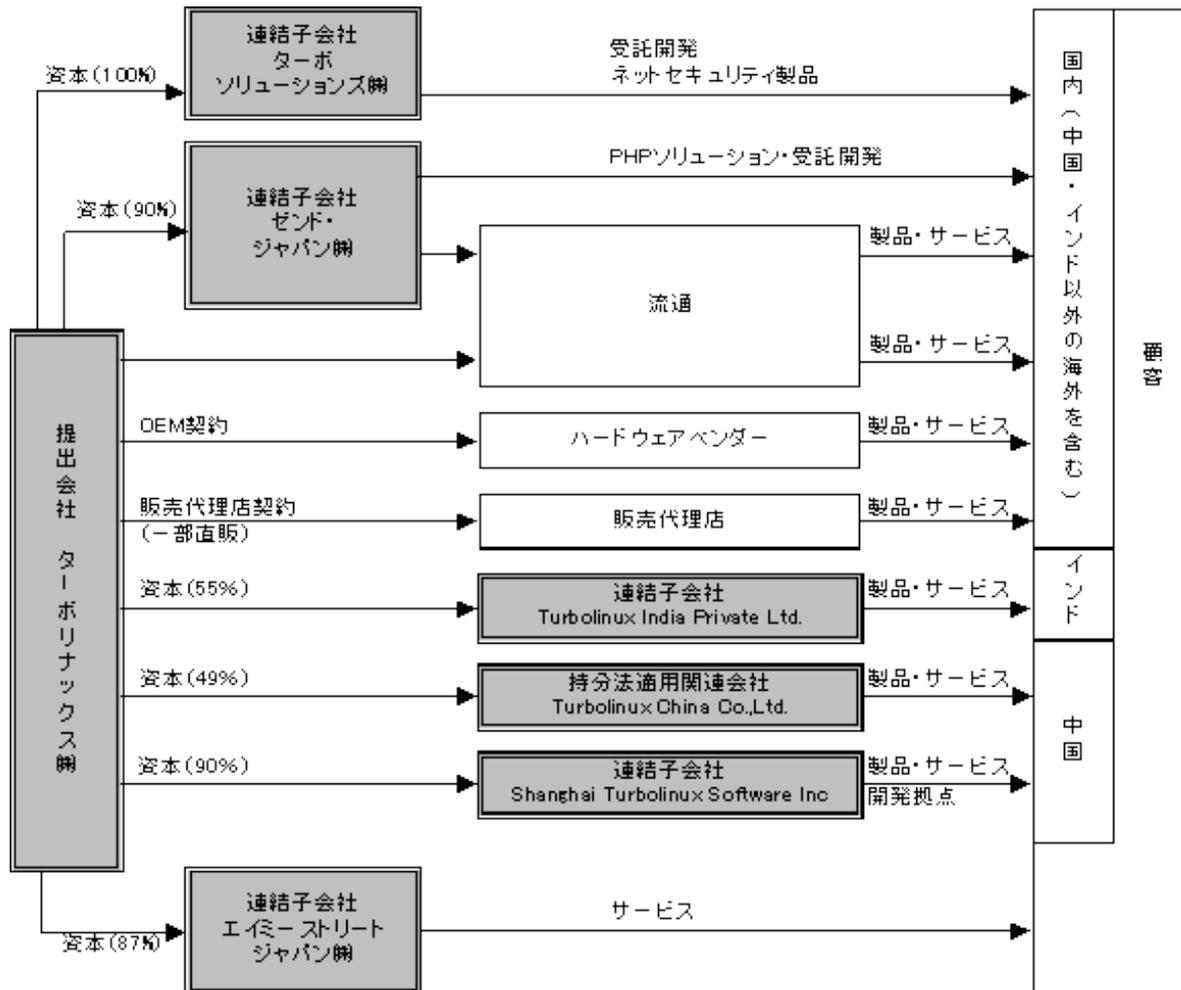
また、IP電話ソリューション、ネット・セキュリティ製品の提供、組み込みLinuxによるシステム開発を行っております。

その他の事業(エイミーストリートジャパン株式会社)

オープンソースによるWebシステム開発の技術を活用し、インターネットによる音楽配信事業を展開しております。

(2) 当社グループの事業の系統図について

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼンド・ジャパン株式会社 (注)2	東京都渋谷区	95百万円	PHP事業	90.00	運転資金の貸付 オフィスの賃借 役員の兼任 2名 役員の派遣 4名
ターボソリューションズ株式会社 (注)2	東京都文京区	46百万円	システム開発事業、組込みLinux事業、ネットセキュリティ事業	100.00	運転資金の貸付 役員の兼任 5名 役員の派遣 1名
エイミーストリートジャパン株式会社	東京都渋谷区	40百万円	音楽配信事業	87.51	オフィスの賃借 役員の兼任 3名 役員の派遣 1名
Turbolinux India Private Ltd.	インド国 ハリヤナ州	27百万 インドルピー	Linux事業	55.00	当社製品の販売 役員の兼任 3名
Shanghai Turbolinux Software Inc.	中国上海市	41百万円	Linux事業	90.00	当社製品の販売 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) Turbolinux China Co.,Ltd.	中国北京市	361万米ドル	Linux事業	49.00	当社製品の販売 役員の兼任 3名
(その他の関係会社) 株式会社LDH (注)1	東京都港区	86,291百万円	持株会社	被所有48.26	—

(注)1 . 有価証券報告書を提出しております。

2 . ゼンド・ジャパン株式会社及びターボソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ゼンド・ジャパン株式会社の主要な損益情報等

- (1) 売上高 151,641千円
(2) 経常損失金額 77,396千円
(3) 当期純損失金額 263,796千円
(4) 純資産額 345,850千円
(5) 総資産額 111,774千円

ターボソリューションズ株式会社の主要な損益情報等

- (1) 売上高 177,860千円
(2) 経常損失金額 114,929千円
(3) 当期純損失金額 115,275千円
(4) 純資産額 9,855千円
(5) 総資産額 75,779千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業務別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業の業務別の名称	従業員数(名)
Linuxプロダクト事業	52 (1)
ソリューション事業	23
その他の事業	-
全社(管理)	9 (1)
合計	84 (2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 (1)	35.3	2.26	5,538

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準内賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載していません。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が17名増加していますが、主として連結子会社ターボソリューションズ株式会社からの移籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

売上高

当連結会計年度における売上高は、624,349千円と前連結会計年度に比べ89,400千円の減収（12.5%減）となりました。

これは、当連結会計年度に発売を開始いたしましたサーバー向けアプリケーション製品及びクライアント向けOS製品の立上に予想以上の時間を要したためのものであります。このことから、当初の計画から大幅に乖離する結果となりました。

差引売上総利益

当連結会計年度における差引売上総利益は244,167千円と前連結会計年度に比べ1,663千円の増加(0.7%増)となりました。

原価率については、売上総利益率の高いパッケージ製品の販売に占める比率がやや大きくなったことから、前連結会計年度に比べ5.2ポイント減少し60.9%（前年実績66.1%）となっております。

営業損失

当連結会計年度における営業損失は、606,137千円と前連結会計年度に比べ50,753千円の損失の増加（前年同期は555,384千円の営業損失）となりました。

これは、人件費等の各種経費が増加したことから、販売費及び一般管理費が850,304千円（前年同期は797,888千円）となったことによるものであります。

経常損失

当連結会計年度における経常損失は、607,156千円と前連結会計年度に比べ27,524千円の損失の減少(前年同期は634,680千円経常損失)となりました。

これは、営業外収益として、Turbolinux China Co., Ltd.に関する持分法投資利益34,445千円を計上したことを主要因とするものであります。

当期純損失

当連結会計年度における当期純損失は、969,900千円と前連結会計年度に比べ251,995千円の損失の減少(前年同期は1,221,895千円の当期純損失)となりました。

これは特別損失として、ライセンスの事前購入についての前渡金の償却損187,687千円、長期に滞留しているたな卸資産の評価損51,357千円、事務所の縮小による固定資産除却損25,074千円、事務所移転費用引当金繰入額17,000千円、固定資産の減損損失54,210千円を計上したことを主要因とするものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、504,315千円の支出（前連結会計年度は945,130千円の支出）となりました。これは税金等調整前純損失979,253千円、売上債権の回収による収入95,404千円、たな卸資産の減少による収入82,252千円、前渡金の減少による収入201,210千円を主要因とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、189,920千円の支出（前連結会計年度は67,161千円の支出）となりました。これは、長期預け金の預入による支出167,500千円を主要因とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、311,309千円の収入（前連結会計年度は999,780千円の収入）となりました。これは、第三者割当増資による収入311,065千円によるものであります。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、269,942千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの種類別セグメントは、ソフトウェア関連事業とその他の事業となりますが、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業務別の事業に関連して記載しております。

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
Linuxプロダクト事業	73,060	14.8
ソリューション事業	180,137	81.5
合計	253,197	35.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
Linuxプロダクト事業	18,486	120.0
ソリューション事業	37,591	101.1
その他の事業	9,302	1,193.4
合計	65,379	122.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		前年同期比(%)
	受注高(千円)	受注残高(千円)	
Linuxプロダクト事業	331,807	12,956	89.7
ソリューション事業	306,225	20,070	95.0
その他の事業	10	-	115.3
合計	638,043	33,026	92.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
Linuxプロダクト事業	336,729	86.9
ソリューション事業	287,609	88.2
その他の事業	10	115.3
合計	624,349	87.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、今後も一層の成長が見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、市場そのものの拡大がある一方、制約条件としては単価が安いことがあげられます。

このような環境の下、当社グループはLinuxOSをコア・コンピタンスとした、<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>でのビジネス展開により売上高を確保しつつ、当社のコア・コンピタンスと蓄積されたオープンソース関連のビジネス経験を結集し、より付加価値の高いサービス事業の展開を進めることを重要な戦略であると認識しております。

また、アジアを中心とした海外での事業展開による地理的カバレッジの拡大についても重要な戦略であると認識しております。

このような現状を踏まえ、次の3つを有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在における重要な対処すべき課題として認識しております。

(1) 販売費及び一般管理費の圧縮

当社グループは、早期黒字化を達成するためにあらゆる経営リソースの最適化を図り、販売費及び一般管理費の圧縮を行うことが重要であると考えております。そのため、グループ内の経営リソースの見直しを行い、グループ事業の構造や組織体制について思い切った改革を行っていくことが重要であると考えております。

(2) 製品及びサービスラインナップの拡充

<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>での事業展開を推し進めつつ、より付加価値の高いサービス事業の展開を具体化するためには、製品ラインナップの拡充に併せてサービスラインナップの拡充が重要であると考えております。そのため、グループ内におけるリソースを適切に配分し、市場ニーズを的確に捉えた製品及びサービスの開発並びに市場そのものの創出を図ることが重要な課題であると考えております。

(3) アジアにおける事業展開

当社は、製品及びサービスラインナップの拡充とともに地理的ガバレッジの拡大も重要であると考えております。この目的を果たすため、当社は前々連結会計年度におけるTurbolinux India Private Ltd（インド）の設立に加え、当連結会計年度において、上海西友信息技术有限公司（現Shanghai Turbolinux Software Inc.）の議決権の90%を取得し、地理的ガバレッジの拡大を進めております。なお同社は、販売拠点であると同時に当社グループの開発拠点でもあります。今後につきましては、同社を適切にコントロールし、グループ全体の競争力強化を図ることが重要な課題であると考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 急激な技術革新について

情報サービス、ソフトウェアの関連分野においては、日々新たな技術の開発が進行しており、市場ニーズもドラスティックに変化しております。当社が事業展開を行うに当たっては技術革新及び市場ニーズの変化への的確な対応が求められておりますが、これらに対して適切な対応ができない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オープンソース特有の問題について

開発及び改良

当社グループの事業はオープンソースを中心に展開されております。オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社の事業内容も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社の今後の事業継続性及び成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。

オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。また、オープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続できる保証はありません。

LinuxOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性

LinuxOSの普及に当たっては、アプリケーション・ソフトウェアの充実が大きな影響を及ぼします。しかしながら、現在広く普及している商用アプリケーション・ソフトウェアの多くがLinuxOSに対応しておりません。従いまして、当社の今後の事業継続性及び成長性は、LinuxOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアの供給、普及及び利用の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。

(3) システムトラブルの可能性について

当社グループは、製品開発並びに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外市場への進出に伴う潜在的なリスクについて

当社は、アジア地域を中心とした海外への積極的な事業展開を図っております。アジア経済の伸張は目覚しく、サーバーや企業向け、個人向けパソコンに対する需要も大きな伸びを示しております。当社は、アジア各国での需要は中長期的に拡大を続けるものと考えておりますが、政治的、経済的な混乱により一時的な経済の混乱や停滞が生じる可能性もあります。このような場合には、当社製品の需要が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が海外での事業展開を図るに当たって、進出先の国及び地域における、予期出来ない法律又は規制の変更、為替相場の著しい変動、政治的、経済的な諸要因により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社の事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。当社の代表取締役社長である矢野広一は当社の事業推進及び経営の安定に重要な役割を担っております。従って、何らかの理由により当社取締役を退任した場合、当社の今後の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社の事業に支障を来す可能性があります。

(8) その他の関係会社との関係について

その他の関係会社グループにおける位置づけ、その他の関係会社との取引関係、その他の関係会社との人的関係について

その他の関係会社の商号等

(平成20年12月31日現在)

その他の関係会社等	その他の関係会社等の議決権所有割合(%)	上場金融商品取引所
株式会社LDH	48.26	非上場

その他の関係会社の企業グループにおける当社の位置付け

株式会社LDHの企業集団は、平成20年9月末時点で株式会社ライブドア及びその子会社20社、関連会社3社により構成されており、インターネット関連サービスを主業務としながら、これに関連した事業を展開しております。事業の種類別セグメントとしては、インターネット事業、通販事業、その他事業に分類されますが、当社はその他事業に属しております。

その他の関係会社との取引に関する事項

当社の財務の安定性確保を目的とした、平成20年4月24日締結の株式会社LDHと当社との間の総額100百万円のコミットメントライン契約は平成20年11月7日付けで契約期間を終了いたしました。本有価証券報告書提出日現在、本契約に基づく借入金残高はありません。

(9) 株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員の士気の向上及び優秀な人材の確保のため、ストックオプションとして新株予約権(4,849株相当)を付与しております。また、当社は財務体質強化等を目的として、平成21年3月12日開催の取締役会において、China Satcom Investment Ltdを割当先とする第三者割当による新株予約権(72,000株相当)を行うことを決議いたしました。これらの新株予約権は、本有価証券報告書提出日現在における当社の発行済株式数119,985株に対する割合の64.0%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には当社の1株当たりの株式が希薄化し、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

(10) 第10回新株予約権の割当先について

割当予定先であるChina Satcom Investment Ltdからは、当社株式の保有方針として、中長期的な継続保有を維持する旨の内諾を口頭にて確認しております。しかし、全ての新株予約権が行使された場合、China Satcom Investment Ltdの保有割合が37.5%近くになる予定であることから、今後会社の経営体制に変更が生じる可能性があります。

(11) 資金調達について

新株予約権証券の新規発行により資金調達を行うこととしておりますが、新株予約権についてはその性質上、行使価格が市場価格を下回っている状況においては、行使が進まない状況となり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社グループの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

(12) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続して発生しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式取得契約

上海西友信息技术有限公司(現Shanghai Turbolinux Software Inc.)の株式取得につき、平成20年2月15日付でセイユーシステムズ株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、同年6月5日にて株式譲渡を実行しております。

株式取得の目的

当社とマイクロソフト社(Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQMSFT)とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友信息技术有限公司(拓林思上海軟件有限公司)は、業務提携契約の一つである「LinuxサーバーとWindowsサーバーとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。

株式取得の相手会社の名称

セイユーシステムズ株式会社

株式取得する会社の概要

商号 上海西友信息技术有限公司

事業内容 システム開発

売上高 242千元

総資産 1,808千元

純資産 375千元

(平成18年12月期)

取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 20,000,000円

取得後の持分比率 90.0%

(2) その他の契約

会社名	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation (米国)	ソフトウェア	包括的ライセンス使用契約	平成19年10月22日～ 平成23年4月21日(以後3年毎の自動更新)
(株)ジャストシステム	ソフトウェア	日本語入力ソフトATOKのライセンスOEM契約	平成11年7月1日～ 平成12年6月30日(以後1年毎の自動更新)
(株)リコー	ソフトウェア	漢字書体等のライセンスOEM契約	平成13年9月3日～ 平成18年9月2日(以後1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータシステムにとって基幹的な領域となるOS並びにミドルウェア等の開発を行っておりますが、その中でも、当社はオープンソースであるLinuxを主軸に製品の開発を行っております。

Linuxを中心としたオープンソースの特徴は、その設計図となるソースコードが広く公開されており、非常に高度な自己実現を目的として開発に携わる有志を中心とした「コミュニティ」によってボランティアにソースコードの改良が重ねられているということです。

従来、当社グループでは、LinuxOSの開発及び販売を主たる事業とする限りにおいては、会計上の「研究開発費」は発生しにくい構造となっております。

しかしながら、当社グループは、積極的な事業展開を図るに当たって、仏Mandrivaとの戦略的パートナーシップの共同開発プロジェクト「Manbo-Labs」に基づき、製品に搭載する基本システムを共同開発したことにより、当連結会計年度においては、Linuxプロダクト事業において研究開発費として6,232千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

流動資産につきましては、前連結会計年度に比べ795,496千円減の387,807千円となりました。これは売掛金、有価証券、たな卸資産、前渡金が減少したことを主要因とするものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度に比べ51,426千円増の323,877千円となりました。これは新規事業に係る長期預け金が増加したことを主要因とするものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ61,772千円減の135,209千円となりました。これは買掛金、未払金が減少したことを主要因とするものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、624,349千円（前期比12.5%減）となりました。これは、当連結会計年度に発売を開始いたしましたサーバー向けアプリケーション製品及びクライアント向けOS製品の立上げに予想以上の時間を要したためのものであります。このことから、当初の計画から大幅に乖離する結果となりました。

売上原価につきましては、原価率の構成が売上総利益率の高いパッケージ製品による割合が増加となったことから、前連結会計年度の66.1%に比べ5.2ポイント減少し60.9%となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費等の各種経費が増加したことから、850,304千円（前期比6.6%増）となりました。

営業外収益につきましては、Turbolinux China Co., Ltd.に関する持分法投資利益34,445千円を計上したことから、36,894千円（前期比223.8%増）となっております。

特別損失につきましては、ライセンスの事前購入についての前渡金の償却損187,687千円、長期に滞留しているたな卸資産の評価損51,357千円、事務所の一部縮小撤去による固定資産除却損25,074千円、事務所移転費用引当金繰入額17,000千円、固定資産の減損損失54,210千円を計上したことから、375,313千円（前期比38.0%減）となっております。

以上により、当期純損失につきましては、969,900千円（前年同期は1,221,895千円の当期純損失）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、269,942千円（前期比58.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、504,315千円の支出（前連結会計年度は945,130千円の支出）となりました。これは税金等調整前当期純損失979,253千円、売上債権の回収による収入95,404千円、たな卸資産の減少による収入82,252千円、前渡金の減少による収入201,210千円を主要因とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、189,920千円の支出（前連結会計年度は67,161千円の支出）となりました。これは、長期預け金の預入による支出167,500千円を主要因とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、311,309千円の収入(前連結会計年度は999,780千円の収入)となりました。これは、第三者割当増資による収入311,065千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、事務所撤去のための除却損失25,074千円を計上しております。

また、当連結会計年度において、54,210千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社施設	501	633	3,570	35,000	39,705	50

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ゼンド・ジャパン(株)	本社 (東京都渋谷区)	本社施設	501	437	86	1,024	-
ターボソリューションズ(株)	本社 (東京都文京区)	本社施設	1,856	1,304	6,179	9,341	23

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名	所在地	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Turbolinux India Private Ltd.	本社	インド国 ハリヤナ州	-	2,617	-	2,617	3
Shanghai Turbolinux Software Inc.	本社	中華人民共和国 上海市	-	1,032	66	1,098	8

(注) 1. 金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,000
計	348,000

(注)平成21年3月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より130,000株増加し、478,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,562	119,985	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	119,562	119,985	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議）

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	1,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250(注)1、2、5	150(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合(10:1)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年5月18日開催の臨時株主総会及び平成16年5月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	28,300(注)1	25,070(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,830(注)1、2、5	2,507(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
5. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で株式併合(10:1)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年8月30日開催の臨時株主総会及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1、2	50(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の従業員であること。 (注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成16年11月11日開催の臨時株主総会及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	499(注)1	319(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	499(注)1、2	319(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月10日から 平成27年5月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。社 外協力者等においては協力関 係が有効に存していること (注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後の株式の数} = \text{調整前の株式の数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成17年5月10日開催の臨時株主総会及び平成17年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成18年3月27日株主総会決議に基づく平成18年4月27日取締役会決議）

第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,220(注)1	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注)1、2	1,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	236,871(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月27日から 平成28年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 236,871 資本組入額 118,436	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
4. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
5. その他新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、平成18年3月27日開催の株主総会及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年3月26日(注)1	370,000	770,000	185,000	385,000	-	-
平成16年12月14日(注)2	693,000	77,000	-	385,000	-	-
平成17年9月14日(注)3	10,000	87,000	382,500	767,500	537,500	537,500
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日(注)4	3,313	90,313	22,234	789,734	22,234	559,735
平成18年8月1日(注)5	2,202	92,515	-	789,734	105,293	665,028
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日(注)4	3,664	96,179	39,722	829,456	39,722	704,750
平成19年4月1日~ 平成19年10月31日(注)6	10,944	107,123	474,872	1,304,328	474,872	1,179,622
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日(注)7	1,434	108,557	11,176	1,315,504	11,176	1,190,798
平成20年11月7日(注)8	11,005	119,562	144,990	1,460,495	144,990	1,335,788

(注)1. 有償株主割当増資 発行価額 500円

資本組入額 500円

割当先 株式会社S R A

2. 株式併合(10:1)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 100,000円

引受価額 92,000円

発行価額 76,500円

資本組入額 38,250円

払込金総額 920,000千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 219,515千円

資本準備金組入額 105,293千円

6. 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当

割当先 新日本投資事業有限責任組合

発行価格 26,350円

資本組入額 13,175円

9. 平成21年1月1日から平成21年2月28日までの間に、新株予約権の行使により当社の発行済株式総数が

423株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,749千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	14	71	8	9	7,674	7,778	-
所有株式数 (株)	-	554	1,598	65,106	684	151	51,469	119,562	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.46	1.34	54.45	0.57	0.13	43.05	100.0	-

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社LDH	東京都港区赤坂二丁目17-22	57,700	48.26
株式会社インターナショナルシステム	東京都目黒区黒本町二丁目20-13	4,616	3.86
新日本投資事業有限責任組合	東京都港区芝五丁目30-1	3,605	3.01
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,241	1.87
インテリアプラザ株式会社	神奈川県川崎市多摩区管四丁目5-5	2,160	1.80
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6-1	758	0.63
谷口 剛	埼玉県さいたま市南区	677	0.56
加藤 智司	東京都練馬区	525	0.43
ドイツバンクアーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田区永田町二丁目11-1	519	0.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	450	0.37
計	-	73,251	61.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,562	119,562	-
発行済株式総数	119,562	-	-
総株主の議決権	-	119,562	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月18日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

(平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議)
第1回新株予約権

決議年月日	平成16年5月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 600株 従業員 2,330株 合計 2,930株
新株予約権の行使時の払込金額	目的となる株式1株につき 13,000円 (注)1、2
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から平成26年5月17日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年8月30日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

(平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議)
第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 9,450株 従業員 30株 合計 9,480株
新株予約権の行使時の払込金額	目的となる株式1株につき 13,000円
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から平成26年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議)
第5回新株予約権

決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数	従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	従業員 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	目的となる株式1株につき 20,000円 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日から平成26年11月10日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月10日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）
第7回新株予約権

決議年月日	平成17年5月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 120株 従業員 1,590株 社外協力者 140株 合計 1,850株
新株予約権の行使時の払込金額	目的となる株式1株につき 65,000円 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	平成19年5月10日から平成27年5月9日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成18年3月27日定時株主総会決議に基づく平成18年4月27日取締役会決議）
第8回新株予約権

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 510株 監査役 140株 従業員 1,680株 合計 2,330株
新株予約権の行使時の払込金額	目的となる株式1株につき 236,871円 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	平成20年3月27日から平成28年3月26日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。しかしながら、当面は長期的な事業展開に備え、財務体質の強化を図るために内部留保を優先する方針であり、当事業年度の配当につきましては、前期に引き続き配当を見送り、無配といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	-	628,000	449,000	248,000	105,000
最低(円)	-	257,000	44,200	32,000	15,680

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

2. 当社は、平成17年9月15日に大阪証券取引所ヘラクレスに上場いたしましたので、第11期以前の株価につきましては該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	41,700	35,000	38,900	38,350	35,700	25,720
最低(円)	35,200	23,340	15,680	23,000	24,600	20,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長兼CEO	矢野 広一	昭和37年1月18日生	昭和60年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成6年2月 日本オラル㈱入社 平成12年6月 ミラクルリナックス㈱代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長兼CEO (現任) 平成18年4月 ゼンド・ジャパン㈱代表取締役会長 平成18年8月 レーザーファイブ㈱(現ターボソリューションズ㈱)取締役 平成19年3月 ゼンド・ジャパン㈱取締役 平成19年10月 レーザーファイブ㈱(現ターボソリューションズ㈱)代表取締役社長 平成20年1月 レーザーファイブ㈱(現ターボソリューションズ㈱)取締役(現任) 平成20年9月 エイミーストリートジャパン㈱代表取締役社長(現任) 平成20年12月 ゼンド・ジャパン㈱代表取締役社長(現任)	平成21年12月期の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで	434
取締役 財務統括	経営企画管理本部長	佐藤 浩二	昭和42年3月7日生	平成11年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン㈱入社 平成18年3月 リード・ビジネス・インフォメーション㈱ファイナンス・ディレクター 平成19年3月 当社入社、経営企画管理本部長(現任) 平成19年10月 エイミーストリートジャパン㈱監査役 平成20年1月 レーザーファイブ㈱(現ターボソリューションズ㈱)取締役(現任) 平成20年3月 当社取締役財務統括(現任) 平成20年3月 ゼンド・ジャパン㈱監査役(現任) 平成20年10月 エイミーストリートジャパン㈱取締役(現任)	平成21年12月期の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで	-
取締役	-	中澤 秀俊	昭和34年2月27日生	昭和56年4月 富士ゼロックス㈱入社 平成15年5月 ㈱クレストック営業開発部長 平成16年3月 同社ソリューション事業部長 平成17年9月 ㈱クレストックソリューションズ常務取締役 平成18年9月 当社入社、営業本部長 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年8月 レーザーファイブ㈱(現ターボソリューションズ㈱)取締役 平成20年1月 同社常務取締役(現任)	平成21年12月期の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで	-
取締役 技術統括	技術統括本部長	森蔭 政幸	昭和42年6月14日生	平成元年6月 コマツソフト㈱入社 平成8年2月 サイベース㈱入社 平成12年6月 当社入社 平成18年9月 当社事業推進本部長 平成20年5月 当社執行役員兼事業推進本部長 平成21年3月 当社取締役技術統括(現任)	平成21年12月期の事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の集結の時まで	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤監査役	飯富 康生	昭和22年1月1日生	昭和48年3月 早稲田大学大学院 商学研究科 修士課程修了 昭和54年1月 日本コカコーラ㈱マーケティ ング・リサーチ部長 平成12年11月 ディー・エイチ・エル・ジャ パン㈱マーケティング本部長 平成15年4月 同社取締役営業本部長 平成21年3月 当社常勤監査役(現任)	平成24年12月期の 事業年度のうち最 終のものに関する 定時株主総会の集 結の時まで	-
監査役	(非常勤)	津田 建二	昭和23年12月14日生	昭和47年3月 東京工業大学 理学部応用物理 学科卒業 昭和47年4月 日本電気㈱入社 昭和52年1月 日経マグロウヒル㈱入社 平成14年10月 リード・ビジネス・インフォ メーション㈱エディトリアル ・ディレクター 平成16年8月 同社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	平成24年12月期の 事業年度のうち最 終のものに関する 定時株主総会の集 結の時まで	-
監査役	(非常勤)	太原 正裕	昭和35年3月21日生	昭和58年3月 早稲田大学 商学部卒業 昭和58年4月 ㈱東京都民銀行入行 昭和63年7月 同行、ニューヨーク駐在員事務 所 平成9年6月 船井キャピタル㈱入社 平成16年4月 城西大学客員助教授 平成19年4月 城西大学准教授(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	平成24年12月期の 事業年度のうち最 終のものに関する 定時株主総会の集 結の時まで	-
計						534

(注) 監査役飯富康生、津田建二及び太原正裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

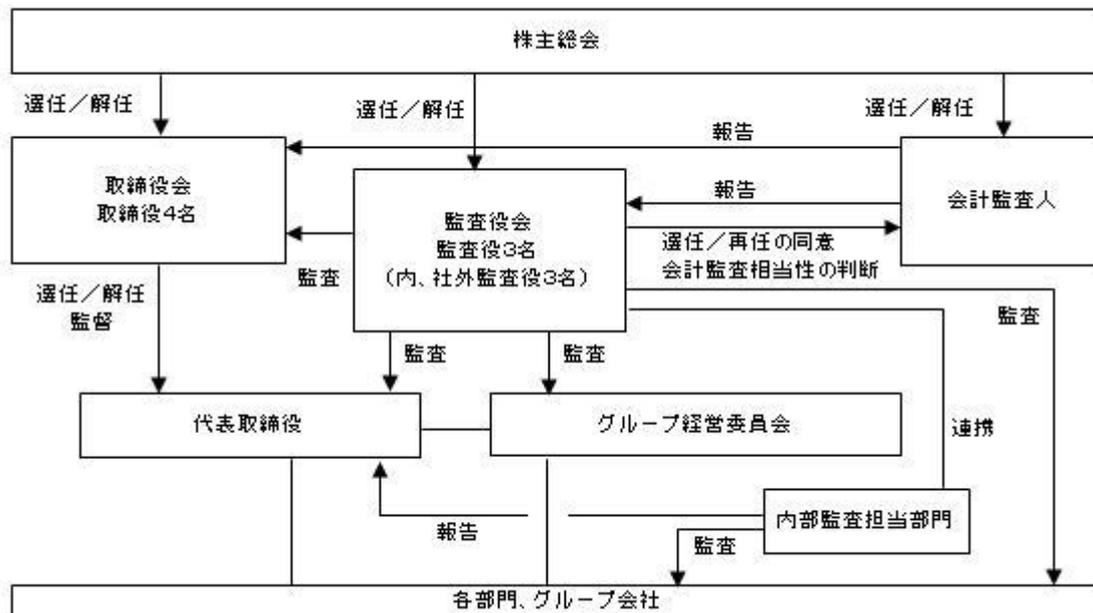
会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しております。

取締役は4名となっております。

取締役会は、毎月1回定例で開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要な業務執行の決定、業績状況の検討及び対策の協議、並びに各取締役の職務の執行状況を監督しております。

会社の機関及び内部統制の関係



内部監査及び監査役監査の状況

監査役会においては、監査役3名のうち3名が社外監査役となっており、当該社外監査役のうち1名が常勤監査役となっております。各監査役は原則として取締役会に出席し、随時意見を述べる他、取締役会以外の重要な会議体にも出席し、稟議書等の重要な情報を随時閲覧し、適正な監査体制を構築しております。

内部監査は、経営企画管理本部経営企画グループを主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく監査について、清友監査法人と監査契約を締結しております。

清友監査法人による会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士7名、会計士補2名、その他1名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田口 邦宏、指定社員 業務執行社員 人見 敏之

当社が清友監査法人に対して公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬の額は13,000千円であり、その他の報酬はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係、又は取引関係

該当事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、経営企画管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する体制となっております。

重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等につきましては次のとおりであります。

取締役 6名 26,900千円（うち、社外取締役 900千円）

監査役 4名 4,912千円（うち、社外監査役 4,312千円）

(4) 定款で定めた取締役の員数及び任期並びに取締役選任決議の要件

取締役の員数

10名以内

取締役の任期

1年

取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(10)中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。

これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、仰星監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 仰星監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表 清友監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		204,338		269,942	
2.売掛金		168,214		73,318	
3.有価証券		452,424		-	
4.たな卸資産		111,746		28,731	
5.前渡金		201,935		513	
6.その他		46,440		19,468	
貸倒引当金		1,796		4,166	
流動資産合計		1,183,303	81.3	387,807	54.5
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1	29,298		2,859	
(2)工具器具備品	1	16,496		6,025	
有形固定資産合計		45,794	3.1	8,885	1.3
2.無形固定資産					
(1)のれん		2,130		47,053	
(2)商標権		35,236		7,611	
(3)ソフトウェア		37,490		10,184	
(4)その他		417		692	
無形固定資産合計		75,274	5.2	65,542	9.2
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		5,342		1,243	
(2)関係会社株式		-		26,652	
(3)関係会社長期未収入金		9,847		6,614	
(4)関係会社出資金		150		150	
(5)長期未収入金		73,370		73,370	
(6)長期預け金		-		167,500	
(7)その他		99,356		47,290	
貸倒引当金		36,685		73,370	
投資その他の資産合計		151,381	10.4	249,449	35.0
固定資産合計		272,451	18.7	323,877	45.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
繰延資産					
1. 株式交付費		360		132	
繰延資産合計		360	0.0	132	0.0
資産合計		1,456,114	100.0	711,817	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		41,729		26,183	
2. 未払金		89,728		35,494	
3. 未払法人税等		5,332		6,820	
4. 返品調整引当金		38		13	
5. 事務所移転費用引当金		-		17,000	
6. その他		60,073		49,697	
流動負債合計		196,901	13.5	135,209	19.0
固定負債					
1. 長期未払金		80		-	
固定負債合計		80	0.0	-	-
負債合計		196,981	13.5	135,209	19.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,304,328	89.6	1,460,495	205.2
2. 資本剰余金		1,288,318	88.5	1,444,485	202.9
3. 利益剰余金		1,363,818	93.7	2,333,718	327.9
株主資本合計		1,228,829	84.4	571,262	80.2
評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		10,426	0.7	1,031	0.2
評価・換算差額等合計		10,426	0.7	1,031	0.2
少数株主持分		19,876	1.4	4,314	0.6
純資産合計		1,259,133	86.5	576,608	81.0
負債純資産合計		1,456,114	100.0	711,817	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			713,749	100.0	624,349	100.0
売上原価			471,775	66.1	380,207	60.9
売上総利益			241,973	33.9	244,142	39.1
返品調整引当金繰入額			38	0.0	13	0.0
返品調整引当金戻入益			568	0.1	38	0.0
差引売上総利益			242,504	34.0	244,167	39.1
販売費及び一般管理費	1 2		797,888	111.8	850,304	136.2
営業損失			555,384	77.8	606,137	97.1
営業外収益						
1. 受取利息		4,738			1,623	
2. 持分法投資利益		-			34,445	
3. 貸倒引当金戻入益		6,005			109	
4. その他		650	11,394	1.6	716	36,894
営業外費用						
1. 支払利息		684			115	
2. 持分法投資損失		59,731			-	
3. たな卸資産評価損		4,884			-	
4. 為替差損		6,469			15,552	
5. 株式交付費償却額		1,369			227	
6. 増資関連費用		-			20,712	
7. その他		17,550	90,690	12.7	1,303	37,912
経常損失			634,680	88.9	607,156	97.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益		251			-		
2. 投資有価証券売却益		1,999			-		
3. 前期損益修正益		-	2,251	0.3	3,216	3,216	0.5
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	-			25,074		
2. 減損損失	4	-			54,210		
3. 投資有価証券評価損		-			4,099		
4. 貸倒引当金繰入額		36,685			35,023		
5. 事務所移転費用引当金繰入額		-			17,000		
6. 臨時たな卸資産評価損		270,179			51,357		
7. 前期損益修正損		-			860		
8. ソフトウェア臨時償却		62,935			-		
9. 前渡金償却損		77,341			187,687		
10. のれん償却額		155,580			-		
11. その他		2,907	605,630	84.9	-	375,313	60.1
税金等調整前当期純損失			1,238,059	173.5		979,253	156.8
法人税、住民税及び事業税			1,564	0.2		3,169	0.5
少数株主損失			17,728	2.5		12,522	2.0
当期純損失			1,221,895	171.2		969,900	155.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定		
平成18年12月31日 残高（千円）	789,734	773,724	141,922	1,421,536	6,869	25,986	1,454,392
連結会計年度中の変動額							
ストック・オプションの行使による 新株の発行	39,722	39,722	-	79,444	-	-	79,444
転換社債型新株予約権付社債の転換 による新株の発行	474,872	474,872	-	949,744	-	-	949,744
当期純損失	-	-	1,221,895	1,221,895	-	-	1,221,895
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	3,557	6,110	2,552
連結会計年度中の変動額合計（千円）	514,594	514,594	1,221,895	192,707	3,557	6,110	195,259
平成19年12月31日 残高（千円）	1,304,328	1,288,318	1,363,818	1,228,829	10,426	19,876	1,259,133

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定		
平成19年12月31日 残高（千円）	1,304,328	1,288,318	1,363,818	1,228,829	10,426	19,876	1,259,133
連結会計年度中の変動額							
ストック・オプションの行使による 新株の発行	11,176	11,176	-	22,352	-	-	22,352
第三者割当増資による新株の発行	144,990	144,990	-	289,981	-	-	289,981
当期純損失	-	-	969,900	969,900	-	-	969,900
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	9,395	15,562	24,957
連結会計年度中の変動額合計（千円）	156,166	156,166	969,900	657,566	9,395	15,562	682,524
平成20年12月31日 残高（千円）	1,460,495	1,444,485	2,333,718	571,262	1,031	4,314	576,608

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		1,238,059	979,253
減価償却費		37,801	40,452
のれん償却額		173,968	3,133
株式交付費償却額		1,369	227
社債発行費償却額		7,218	-
ソフトウェア臨時償却		62,935	-
返品調整引当金の増減額(減少:)		530	24
貸倒引当金の増減額(減少:)		32,472	37,952
事務所移転費用引当金の増減額(減少:)		-	17,000
受取利息		4,738	1,623
支払利息		684	115
為替差損益(益:)		321	568
持分法投資損益(益:)		59,731	34,445
固定資産売却益(益:)		251	-
固定資産除却損		2,907	25,074
減損損失		-	54,210
投資有価証券売却益(益:)		1,999	-
売上債権の増減額(増加:)		134,946	95,404
たな卸資産の増減額(増加:)		73,178	82,252
前渡金の増減額(増加:)		97,093	201,210
長期未収入金の増減額(増加:)		73,370	-
その他流動資産の増減額(増加:)		15,503	25,994
仕入債務の増減額(減少:)		10,519	15,545
その他流動負債の増減額(減少:)		60,964	92,244
その他		29,128	34,948
小計		948,010	504,590
利息の受取額		4,779	1,623
利息の支払額		684	115
法人税等の支払額		1,214	1,232
営業活動によるキャッシュ・フロー		945,130	504,315

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,175	8,309
有形固定資産の売却による収入		2,324	-
無形固定資産の取得による支出		41,477	4,596
新規連結子会社株式の取得による支出	2	-	16,694
投資有価証券の取得による支出		5,000	-
投資有価証券の売却による収入		2,000	-
関係会社出資金による支出		100	-
貸付による支出		7,500	-
保証金の回収による収入		777	7,180
保証金の差入による支出		7,010	-
長期預け金の預け入れによる支出		-	167,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		67,161	189,920
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		28,334	-
新株予約権付社債の発行による収入		992,781	-
新株予約権付社債の償還による支出		50,000	-
少数株主からの払込による収入		10,009	-
株式の発行による収入		75,823	311,065
その他の収入		-	244
その他の支出		500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		999,780	311,309
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,692	3,894
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		10,819	382,925
現金及び現金同等物の期首残高		667,582	656,762
現金及び現金同等物の期末残高	1	656,762	269,942

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが2期連続して発生しております。また、当期純損失につきましては、前連結会計年度が209,454千円の損失となり、当連結会計年度は1,221,895千円と大幅な損失となりました。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」の骨子は次のとおりであります。</p> <p>(1) O S 事業の再構築</p> <p>当社の最大の強みであるO Sの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。</p> <p>今後は、強みを活かす方策としてO S製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してO S製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのO SディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(2) W e b 受託開発事業の構築</p> <p>当社は、当連結会計年度において事業ドメインの見直しを行い、事業の選択と集中を図って参りました。今後は、更にこれを推し進めグループ各社の役割と責任を明確にし、開発コストの削減を図ることにより、W e b 受託開発事業での品質及び開発力並びに価格競争力の向上を実現し、収益性の改善に努めます。</p> <p>(3) InfiniTalk事業の浸透</p> <p>当社のInfiniTalk事業については、価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとして、ハードウェアベンダーへのO E M提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。</p> <p>(4) P H P エンジニア育成事業</p> <p>現在、国内で不足しているP H P エンジニアの育成を事業として確立し、「W e b 受託開発事業」と連携することにより売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p>	<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期連続してしております。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>平成21年の「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>(1) O S 事業の再構築</p> <p>当社グループの最大の強みであるO Sの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。</p> <p>今後は、強みを活かす方策として引き続きO S製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してO S製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのO SディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(2) W e b 受託開発事業の縮小</p> <p>当社グループは、当連結会計期間末において、W e b 受託開発事業の見直しを行い、O S事業及びInfiniTalk事業の収益性と比較した結果、W e b 受託開発事業がその性質上低収益の事業にならざるを得ないことを勘案し、今後の注力すべき事業ドメインから外すことといたしました。今後は、W e b 受託開発事業に投下していた経営リソースを、より収益性の高い事業へ投下することにより収益性の改善に努めます。</p> <p>(3) InfiniTalk事業の国内外での浸透</p> <p>当社グループのInfiniTalk事業については、引き続き価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとし、ハードウェアベンダーへのO E M提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。また、当連結会計年度においては、国内を主要マーケットとしておりましたが、平成21年度におきましては、中国マーケットを主要マーケットに追加し、売上高の増加と収益性の改善に努めます。</p> <p>(4) P H P エンジニア育成事業</p> <p>現在、国内外で不足しているP H P エンジニアの育成を事業として確立し、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(5) コスト低減の徹底</p> <p>工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において204,338千円の現金及び預金のほか、452,424千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。</p> <p>さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>(5) コスト低減の徹底</p> <p>引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策といたしましては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社グループは人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、26名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において269,942千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が80.4%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ゼンド・ジャパン株式会社 レーザーファイブ株式会社 エイミーストリートジャパン株式会社 Turbolinux India Private Ltd. エイミーストリートジャパン株式会社は設立により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。</p> <p>非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 ゼンド・ジャパン株式会社 ターボソリューションズ株式会社 エイミーストリートジャパン株式会社 Turbolinux India Private Ltd. Shanghai Turbolinux Software Inc. Shanghai Turbolinux Software Inc.は株式の取得により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。</p> <p>なお、平成20年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度については6か月分のみ損益計算書に連結しております。</p> <p>ターボソリューションズ株式会社は、平成20年4月1日付でレーザーファイブ株式会社から社名変更しております。</p> <p>非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した関連会社の状況 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co.,Ltd. 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用した関連会社の状況 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co.,Ltd. 持分法を適用していない非連結子会社の状況 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd.の決算日は3月31日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd.の決算日は3月31日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 <ul style="list-style-type: none"> 先入先出法による原価法 製品 <ul style="list-style-type: none"> 先入先出法による原価法 材料 <ul style="list-style-type: none"> 先入先出法による原価法 仕掛品 <ul style="list-style-type: none"> 個別法による原価法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 定率法を採用しております。 <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物及び構築物 8～15年 工具器具備品 4～15年 <ul style="list-style-type: none"> 無形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売期間(2～3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式交付費 <ul style="list-style-type: none"> 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。 それ以外のものは、支出時に費用計上しております。 	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> 同左 たな卸資産 商品 <ul style="list-style-type: none"> 同左 製品 <ul style="list-style-type: none"> 同左 材料 <ul style="list-style-type: none"> 同左 仕掛品 <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左 無形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式交付費 <ul style="list-style-type: none"> 同左

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 収益の計上基準 取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 来期における事務所移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積もることができる額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 収益の計上基準 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、10年間で均等償却しております。 ただし、ゼンド・ジャパン株式会社及びレーザーファイブ株式会社ののれんにつきましては、株式の実質価額の回収可能性が見込めず、子会社株式を減損処理したため相当の額まで償却しております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、10年間で均等償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月31日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月31日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」は13,417千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「販売奨励金」は(当連結会計年度は76千円)営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 66,090千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 42,553千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>84,423千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>275,542千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,792千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20,030千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は10,359千円であります。</p> <p>3</p> <p>4</p>	役員報酬	84,423千円	給与手当	275,542千円	貸倒引当金繰入額	1,792千円	減価償却費	20,030千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>41,955千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>380,671千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,039千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18,148千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は6,232千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24,972千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,074千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">東京都渋谷区</td> <td rowspan="3">ソフトウェア 関連事業</td> <td>建物</td> <td>2,710 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,529 千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>19,688 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>5,056 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>696 千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>240 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,279 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期前払費用</td> <td>17,009 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。 ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。 その他の事業の音楽配信事業については、事業を休止することから、回収可能額をゼロとして算定しております。</p>	役員報酬	41,955千円	給与手当	380,671千円	貸倒引当金繰入額	3,039千円	減価償却費	18,148千円	建物	24,972千円	工具器具備品	102千円	計	25,074千円	場所	用途	種類	減損損失	東京都渋谷区	ソフトウェア 関連事業	建物	2,710 千円	工具器具備品	2,529 千円	商標権	19,688 千円	その他の事業	ソフトウェア	5,056 千円	工具器具備品	696 千円	商標権	240 千円	ソフトウェア	6,279 千円		長期前払費用	17,009 千円
役員報酬	84,423千円																																														
給与手当	275,542千円																																														
貸倒引当金繰入額	1,792千円																																														
減価償却費	20,030千円																																														
役員報酬	41,955千円																																														
給与手当	380,671千円																																														
貸倒引当金繰入額	3,039千円																																														
減価償却費	18,148千円																																														
建物	24,972千円																																														
工具器具備品	102千円																																														
計	25,074千円																																														
場所	用途	種類	減損損失																																												
東京都渋谷区	ソフトウェア 関連事業	建物	2,710 千円																																												
		工具器具備品	2,529 千円																																												
		商標権	19,688 千円																																												
	その他の事業	ソフトウェア	5,056 千円																																												
		工具器具備品	696 千円																																												
		商標権	240 千円																																												
		ソフトウェア	6,279 千円																																												
	長期前払費用	17,009 千円																																													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	92,515	14,608	-	107,123
合計	92,515	14,608	-	107,123

(注) 普通株式数の増加のうち、10,944株は無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、3,664株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株 予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
	第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債(注)2 取締役会決議平成19年2月22日	普通株式	-	11,567	11,567	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	11,567	11,567	-	-

(注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため残高はありません。

2. 「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の増加数11,567株のうち、6,224株は発行条件確定時における当初の目的となる株式の数であり、5,343株は当連結会計年度における転換価額(行使に際して払込をなすべき1株当たりの払込金額)の調整による増加であります。また、減少数11,567株のうち、10,944株は新株予約権の権利行使によるものであり、623株は繰上償還により消滅したものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	107,123	12,439	-	119,562
合計	107,123	12,439	-	119,562

(注) 普通株式数の増加のうち、11,005株は第三者割当増資の引受によるものであり、1,434株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての新株 予約権(注)	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">204,338千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">452,424千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">656,762千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	204,338千円	有価証券勘定	452,424千円	計	656,762千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容株式の取得により新たに Shanghai Turbolinux Software Inc. を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,413千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">777千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">48,055千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">33,246千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>Shanghai Turbolinux Software Inc. 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>Shanghai Turbolinux Software Inc. の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,305千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Shanghai Turbolinux Software Inc. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">16,694千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	流動資産	4,413千円	固定資産	777千円	のれん	48,055千円	流動負債	33,246千円			Shanghai Turbolinux Software Inc. 株式の取得価額	20,000千円	Shanghai Turbolinux Software Inc. の現金及び現金同等物	3,305千円			差引:		Shanghai Turbolinux Software Inc. 取得のための支出	16,694千円
現金及び預金勘定	204,338千円																										
有価証券勘定	452,424千円																										
計	656,762千円																										
流動資産	4,413千円																										
固定資産	777千円																										
のれん	48,055千円																										
流動負債	33,246千円																										
Shanghai Turbolinux Software Inc. 株式の取得価額	20,000千円																										
Shanghai Turbolinux Software Inc. の現金及び現金同等物	3,305千円																										
差引:																											
Shanghai Turbolinux Software Inc. 取得のための支出	16,694千円																										
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度において、下記のとおり転換社債型新株予約権付社債の行使により資本金及び資本準備金が増加しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">474,872千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">474,872千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949,744千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	474,872千円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	474,872千円	合計	949,744千円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	950,000千円																			
新株予約権の行使による資本金増加額	474,872千円																										
新株予約権の行使による資本準備金増加額	474,872千円																										
合計	949,744千円																										
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	950,000千円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	2,939	2,205	733	工具器具備品	2,939	2,596	342
合計	2,939	2,205	733	合計	2,939	2,596	342
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		600千円		1年内		630千円	
1年超		957千円		1年超		327千円	
合計		1,558千円		合計		957千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		663千円		支払リース料		663千円	
減価償却費相当額		620千円		減価償却費相当額		391千円	
支払利息相当額		91千円		支払利息相当額		62千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 公社債投資信託	452,424
非上場株式	5,342

(注) 有価証券の減損にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
2,000	1,999	-

当連結会計年度(平成20年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券	
非上場株式	1,243

(注) 有価証券の減損にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第2回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	取締役 6名 従業員 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 2,930株	普通株式 920株	普通株式 9,480株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成16年9月3日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日

	平成16年12月期 第4回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員 2名	従業員 3名	社外協力者 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 320株	普通株式 1,200株	普通株式 200株
付与日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年2月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社の従業 員であること。(注2)	権利行使時において、当社の従業 員であること。(注2)	社外協力者等において協力関係が 有効に存していること。(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日

	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること、社外協 力者等においては協力関係が有効 に存していること。(注2)	権利行使時において、当社の役員 または従業員であること。 (注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありませ ん。	対象勤務期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月期 第1回新株予約権(株)	平成16年12月期 第2回新株予約権(株)	平成16年12月期 第3回新株予約権(株)	平成17年12月期 第5回新株予約権(株)
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	700	100	5,817	1,180
権利確定	-	-	-	-
権利行使	350	100	2,083	600
失効	-	-	-	-
未行使残	350	-	3,734	580

	平成17年12月期 第7回新株予約権(株)	平成18年12月期 第8回新株予約権(株)
権利確定前		
前連結会計年度末	1,350	2,200
付与	-	-
失効	100	480
権利確定	1,250	-
未確定残	-	1,720
権利確定後		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	1,250	-
権利行使	531	-
失効	90	-
未行使残	629	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第2回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	13,000	13,000	13,000	20,000
行使時平均株価 (円)	156,200	228,000	141,331	117,250
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	65,000	236,871
行使時平均株価 (円)	108,907	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-

(注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2. 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)	権利行使時において、当社の従業員であること。(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日

	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること。(注2)	権利行使時において、当社の役員または従業員であること。 (注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月期 第1回新株予約権(株)	平成16年12月期 第3回新株予約権(株)	平成17年12月期 第5回新株予約権(株)	平成17年12月期 第7回新株予約権(株)
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	350	3,734	580	629
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	904	530	-
失効	100	-	-	130
未行使残	250	2,830	50	499

	平成18年12月期 第8回新株予約権(株)
権利確定前	
前連結会計年度末	1,720
付与	-
失効	250
権利確定	1,470
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,470
権利行使	-
失効	250
未行使残	1,220

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	13,000	13,000	20,000	65,000
行使時平均株価 (円)	-	141,331	117,250	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	236,871
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

- (注) 1. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。
2. 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,480</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">19,927</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61,604</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">3,929</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">144,075</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">141,683</td> </tr> <tr> <td>前渡金評価損</td> <td style="text-align: right;">31,478</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">534,617</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939,191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">939,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	1,480	減価償却費超過額	19,927	貸倒引当金	61,604	貸倒損失	3,929	たな卸資産評価損	144,075	有価証券評価損	141,683	前渡金評価損	31,478	繰越欠損金	534,617	その他	395	繰延税金資産小計	939,191	評価性引当金	939,191	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,241</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">14,154</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">30,679</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">3,929</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">132,853</td> </tr> <tr> <td>事務所移転費用引当金</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> </tr> <tr> <td>前渡金評価損</td> <td style="text-align: right;">107,866</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">19,126</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">717,088</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,194</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,072,054</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,072,054</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	1,241	減価償却費超過額	14,154	貸倒引当金	30,679	貸倒損失	3,929	たな卸資産評価損	132,853	事務所移転費用引当金	6,919	前渡金評価損	107,866	減損損失	19,126	繰越欠損金	717,088	その他	38,194	繰延税金資産小計	1,072,054	評価性引当金	1,072,054	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産	(千円)																																																														
未払事業税	1,480																																																														
減価償却費超過額	19,927																																																														
貸倒引当金	61,604																																																														
貸倒損失	3,929																																																														
たな卸資産評価損	144,075																																																														
有価証券評価損	141,683																																																														
前渡金評価損	31,478																																																														
繰越欠損金	534,617																																																														
その他	395																																																														
繰延税金資産小計	939,191																																																														
評価性引当金	939,191																																																														
繰延税金資産合計	-																																																														
繰延税金負債	-																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																														
繰延税金資産	(千円)																																																														
未払事業税	1,241																																																														
減価償却費超過額	14,154																																																														
貸倒引当金	30,679																																																														
貸倒損失	3,929																																																														
たな卸資産評価損	132,853																																																														
事務所移転費用引当金	6,919																																																														
前渡金評価損	107,866																																																														
減損損失	19,126																																																														
繰越欠損金	717,088																																																														
その他	38,194																																																														
繰延税金資産小計	1,072,054																																																														
評価性引当金	1,072,054																																																														
繰延税金資産合計	-																																																														
繰延税金負債	-																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	矢野 広一	-	-	当社代表取締役社長	0.46	-	-	ストックオプションの権利行使 (注)2	11,999	-	-
役員	谷口 剛	-	-	当社取締役	0.63	-	-	ストックオプションの権利行使 (注)2	11,986	-	-
役員	岡田 光信	-	-	当社監査役	-	-	-	ストックオプションの権利行使 (注)2	11,999	-	-
役員が議決権の過半数を所有する会社	(株)アイ・ビー・ティ	東京都千代田区	67	戦略的経営コンサルテーション・サービス	-	兼任1名	業務の委託	市場調査の委託	12,712	-	-

(注) 1．上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．「ストックオプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度中の権利行使を記載しております。

3．市場調査を委託した取引の価格については、市場の実勢価格をみて決定しております。

3．子会社等

該当事項はありません。

4．兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	岡田 光信	-	-	当社監査役	-	-	-	ストックオプションの権利行使 (注)2	11,752	-	-

(注) 1．上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．「ストックオプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度中の権利行使を記載しております。

3．子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

(パーチェス法適用関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、セイコーシステムズ株式会社より上海西友信息技术有限公司(現Sanghai Turbolinux Software Inc.)を20,000千円で取得しましたが、連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	11,568円53銭	1株当たり純資産額	4,786円59銭
1株当たり当期純損失金額	12,321円59銭	1株当たり当期純損失金額	8,811円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,221,895	969,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,221,895	969,900
普通株式の期中平均株式数(株)	99,167	110,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権5種類 新株予約権の数 48,989個(目的となる普通株式7,013株)	普通株式に対する新株予約権5種類 新株予約権の数 33,019個(目的となる普通株式4,849株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(子会社の異動)</p> <p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、セイユーシステムズ株式会社の子会社である上海西友信息技术有限公司の株式の90%を取得した上で、同社の商号を「拓林思上海軟件有限公司」とすることを決議しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社とマイクロソフト社 (Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQMSFT) とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友信息技术有限公司 (拓林思上海軟件有限公司) は、業務提携契約の一つである「Linuxサーバと Windowsサーバとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称</p> <p>セイユーシステムズ株式会社</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>商号 上海西友信息技术有限公司 事業内容 システム開発 売上高 242千円 総資産 1,808千円 純資産 375千円 (平成18年12月期)</p> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>株式取得予定 平成20年3月下旬</p> <p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得価額 20,000,000円 取得後の持分比率 90.0%</p>	<p>(希望退職者募集の結果に関して)</p> <p>当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。</p> <p>1. 希望退職者募集の理由</p> <p>当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えておりました。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。</p> <p>2. 希望退職者募集の概要</p> <p>(1) 募集人員 30名 (2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで (3) 退職日 平成21年1月31日 (業務都合により例外適用あり) (4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2 - 3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。</p> <p>3. 希望退職者募集の結果</p> <p>応募者数 26名</p> <p>今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約41百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。</p> <p>(第9回新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において、平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の割当日 平成21年2月20日</p> <p>2. 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株</p> <p>4. 発行する新株予約権の総数 90個</p> <p>5. 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円</p> <p>6. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 (行使価額) 株式1株当たりの払込金額 (行使価額) 金22,770円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日 ~ 平成21年8月19日</p> <p>8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額 (1円未満の端数切り上げ) を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。</p> <p>なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額 (53,838,000円) の払込みが完了致しました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)</p> <p>当社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止しております。</p> <p>1. 音楽配信事業の休止の理由 当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの最も得意とし、収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から、当連結子会社の事業につきましても、当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり、今回の音楽配信事業の休止となりました。</p> <p>2. 子会社の概要 商号 : エイミーストリートジャパン株式会社 代表者 : 代表取締役社長 矢野広一 所在地 : 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号 設立年月日 : 平成19年10月22日 事業の内容 : インターネットによる音楽配信事業 資本金 : 40百万円</p> <p>3. 内容 (1) 休止する事業 音楽配信事業 (2) 業績(平成20年12月31日時点) 売上高 : 0百万円 営業損失 : 44百万円 経常損失 : 44百万円 当期純損失 : 69百万円</p> <p>4. 当該事象の連結損益に与える影響額 当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。</p> <p>(持株会社制度に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下、「本件分割」といいます。)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>1. 当該新設分割の目的 当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程 新設分割計画承認取締役会 平成21年2月26日 新設分割計画承認定時株主総会 平成21年3月26日 新設分割期日 平成21年5月1日(予定)</p> <p>(2) 分割方式 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。 (注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。</p> <p>(3) 分割に係る割当の内容 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。</p> <p>(4) 分割により減少する資本金の額等 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。</p> <p>(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱 当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いにいずれも変更はありません。 なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。</p> <p>(6) 分割承継会社が承継する権利義務 新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。 なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(7) 債務履行の見込 本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>																															
	<p>3. 分割当事会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="778 237 1430 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>分割会社 (平成20年12月31日現在)</th> <th>新設会社 注1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>ターボリナックス株式会社</td> <td>ターボリナックス株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 主な事業内容</td> <td>Linuxプロダクト事業</td> <td>Linuxプロダクト事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店の所在地</td> <td>東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号</td> <td>東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号</td> </tr> <tr> <td>(4) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 矢野広一</td> <td>代表取締役 矢野広一</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本金の額</td> <td>1,460,495千円</td> <td>(予定) 50,000千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 純資産</td> <td>734,281千円</td> <td>注2 128,101千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 総資産</td> <td>833,665千円</td> <td>注2 210,485千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 事業年度の末日</td> <td>12月31日</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>(9) 従業員数</td> <td>50名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 新設会社は、本件分割により平成21年5月1日設立予定であるため、記載事項は分割期日における見込です。 2. 平成20年12月31日現在の当社の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額とは異なります。</p> <p>4. 分割する事業部門の概要</p> <p>(1) 分割する部門の事業内容 Linuxプロダクト事業</p> <p>(2) 分割する部門の経営成績(平成20年12月期)</p> <p>売上高 336,680千円 売上総利益 173,589千円</p> <p>(第9回新株予約権の取得及び消却)</p> <p>当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年2月20日に発行いたしました第9回新株予約権(第三者割当)につき、下記のとおり、全新株予約権を取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議し、平成21年3月26日付けにて、残存する第9回新株予約権の全部の取得及び消却を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 取得及び消却する新株予約権の名称 ターボリナックス株式会社第9回新株予約権 取得日及び消却日 平成21年3月26日 取得及び消却の方法 第9回新株予約権の発行要項13のに基づき、平成21年3月26日において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個当たり598,200円(本新株予約権の払込金額)の価額(総額53,838,000円)で上記取得日において取得し、当該取得した新株予約権の全てにつき、上記消却日において会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却します。なお、今回の取得及び消却により、本新株予約権の残存数はゼロになります。 			分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社 注1	(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社	(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業	(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一	(5) 資本金の額	1,460,495千円	(予定) 50,000千円	(6) 純資産	734,281千円	注2 128,101千円	(7) 総資産	833,665千円	注2 210,485千円	(8) 事業年度の末日	12月31日	12月31日	(9) 従業員数	50名	-
	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社 注1																														
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社																														
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業																														
(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号																														
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一																														
(5) 資本金の額	1,460,495千円	(予定) 50,000千円																														
(6) 純資産	734,281千円	注2 128,101千円																														
(7) 総資産	833,665千円	注2 210,485千円																														
(8) 事業年度の末日	12月31日	12月31日																														
(9) 従業員数	50名	-																														

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>4. 取得及び消却の理由 当社は、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業及び既存事業への投資資金及び運転資金への充当を目的として、第9回新株予約権を発行いたしました。行使価額(22,770円)と実勢価額が乖離しており、当初想定していた資金調達が進展せず上記目的が困難となっております。機動的な資金調達を図るためにも、平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、潜在的な希薄化を考慮し、割当先との協議の結果、第9回新株予約権を当社が取得し、消却することといたしました。</p> <p>5. 業績に与える影響 平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、約1ヶ月程度資金調達が遅れるものの、本新株予約権の取得及び消却における当社の業績に与える影響は現時点では軽微であります</p> <p>(第10回新株予約権の発行) 当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年4月2日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当日 平成21年4月2日 2. 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited 3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式72,000株 4. 発行する新株予約権の総数 120個 5. 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個あたり金423,600円 6. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株あたりの払込金額(行使価額)金13,090円 7. 新株予約権の行使期間 平成21年4月2日～平成21年8月31日 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
流動資産						
1 現金及び預金			109,961		206,616	
2 売掛金	1		109,921		41,695	
3 有価証券			451,591		-	
4 商品			11		-	
5 製品			102,925		16,900	
6 材料			823		2,739	
7 前払費用			5,034		8,538	
8 関係会社短期貸付金			-		31,028	
9 未収消費税等			10,626		1,159	
10 立替金	1		31,326		59,773	
11 その他	1		17,802		26,339	
貸倒引当金			142		33	
流動資産合計			839,882	58.7	394,759	47.4
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物附属設備		62,770		2,100		
減価償却累計額		33,472	29,298	1,598	501	
(2) 工具器具備品		28,382		28,074		
減価償却累計額		25,325	3,057	27,441	633	
有形固定資産合計			32,355	2.3	1,135	0.1
2 無形固定資産						
(1) 商標権			34,506		7,287	
(2) ソフトウェア			13,555		3,570	
(3) ソフトウェア仮勘定			-		35,000	
(4) その他			240		240	
無形固定資産合計			48,301	3.4	46,097	5.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		5,000		900	
(2) 関係会社株式		111,367		173,998	
(3) 関係会社出資金		100		100	
(4) 関係会社長期貸付金		378,269		320,104	
(5) 関係会社長期未収入金		118,252		110,415	
(6) 差入保証金		16,780		16,780	
(7) 長期預け金		-		167,500	
(8) 長期前払費用		30,851		20,963	
貸倒引当金		150,887		419,221	
投資その他の資産合計		509,733	35.6	391,540	47.0
固定資産合計		590,390	41.3	438,773	52.6
繰延資産					
1 株式交付費		360		132	
繰延資産合計		360	0.0	132	0.0
資産合計		1,430,633	100.0	833,665	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1	31,598		22,452	
2 未払金		76,016		25,662	
3 未払費用		5,307		-	
4 未払法人税等		4,494		5,637	
5 前受金		15,826		13,604	
6 預り金		25,523		14,335	
7 返品調整引当金		38		13	
8 事務所移転費用引当金		-		17,000	
9 その他	1	751		678	
流動負債合計		159,555	11.2	99,384	11.9
固定負債					
1 長期未払金		80		-	
固定負債合計		80	0.0	-	-
負債合計		159,635	11.2	99,384	11.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,304,328	91.2	1,460,495	175.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,179,622		1,335,788	
(2) その他資本剰余金		108,696		108,696	
資本剰余金合計		1,288,318	90.0	1,444,485	173.3
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,321,649		2,170,699	
利益剰余金合計		1,321,649	92.4	2,170,699	260.4
株主資本合計		1,270,997	88.8	734,281	88.1
純資産合計		1,270,997	88.8	734,281	88.1
負債純資産合計		1,430,633	100.0	833,665	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			394,830	100.0		336,680	100.0
売上原価							
1 期首商品及び製品棚卸高		9,714			102,936		
2 当期商品仕入高		22,355			18,175		
3 当期製品製造原価		494,515			76,235		
4 ソフトウェア償却額		10,134			7,110		
5 支払ロイヤリティ		28,266			26,917		
合計		564,987			231,374		
6 他勘定振替高	1	-			51,357		
7 期末商品及び製品棚卸高		348,121	216,866	54.9	16,900	163,116	48.4
売上総利益			177,964	45.1		173,564	51.6
返品調整引当金繰入額			38	0.0		13	0.0
返品調整引当金戻入益			568	0.1		38	0.0
差引売上総利益			178,494	45.2		173,589	51.6
販売費及び一般管理費	2 3		612,273	155.1		583,750	173.4
営業損失			433,779	109.9		410,161	121.8
営業外収益							
1 受取利息	4	6,981			7,467		
2 有価証券利息		2,241			908		
3 貸倒引当金戻入益		5,011			109		
4 販売奨励金		76			76		
5 業務受託料収入	4	8,195			59,975		
6 その他		519	23,024	5.8	447	68,983	20.5

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	426,276	86.6	17,607	23.1
労務費		18,210	3.7	21,275	27.9
経費		47,625	9.7	37,352	49.0
当期総製造費用		492,112	100.0	76,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,425		-	
合計		498,537		76,235	
他勘定振替高	3	4,022		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		494,515		76,235	

(注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
<p>1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>業務委託費</td> <td>42,753千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,804千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>432千円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>4,022千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,022千円</td> </tr> </table>	業務委託費	42,753千円	賃借料	3,804千円	減価償却費	432千円	ソフトウェア仮勘定	4,022千円	計	4,022千円	<p>1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>業務委託費</td> <td>34,768千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,972千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>186千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	業務委託費	34,768千円	賃借料	1,972千円	減価償却費	186千円
業務委託費	42,753千円																
賃借料	3,804千円																
減価償却費	432千円																
ソフトウェア仮勘定	4,022千円																
計	4,022千円																
業務委託費	34,768千円																
賃借料	1,972千円																
減価償却費	186千円																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成18年12月31日残高（千円）	789,734	665,028	108,696	773,724	114,996	1,448,463
事業年度中の変動額						
ストックオプションの行使による新株の発行	39,722	39,722	-	39,722	-	79,444
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行	474,872	474,872	-	474,872	-	949,744
当期純損失	-	-	-	-	1,206,653	1,206,653
事業年度中の変動額合計（千円）	514,594	514,594	-	514,594	1,206,653	177,465
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,179,622	108,696	1,288,318	1,321,649	1,270,997

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成19年12月31日残高（千円）	1,304,328	1,179,622	108,696	1,288,318	1,321,649	1,270,997
事業年度中の変動額						
ストックオプションの行使による新株の発行	11,176	11,176	-	11,176	-	22,352
第三者割当増資による新株の発行	144,990	144,990	-	144,990	-	289,981
当期純損失	-	-	-	-	849,050	849,050
事業年度中の変動額合計（千円）	156,166	156,166	-	156,166	849,050	536,716
平成20年12月31日残高（千円）	1,460,495	1,335,788	108,696	1,444,485	2,170,699	734,281

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが2期継続して発生しております。また、当期純損失につきましては、前事業年度が190,679千円の損失となり、当事業年度は1,206,653千円と大幅な損失となりました。</p> <p>当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において「経営改善計画」を策定し、収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>「経営改善計画」は、OS事業の再構築を柱としており、当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策としてOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。一方、強みを高めるための方策としては、フランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>また、工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社は、当事業年度末において109,961千円の現金及び預金のほか、451,591千円の有価証券を保有しております。当該有価証券の内容は、極めて安全性の高い公社債投信となっており、その全てが1ヶ月以内に解約可能なものとなっております。</p> <p>さらに、親会社である株式会社ライブドアホールディングスから1億円を極度額とするコミットメントラインを設定する合意が得られております。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失の発生及び連結ベースの営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続してしております。当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>平成21年の「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>(1) OS事業の再構築</p> <p>当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。</p> <p>今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>(2) コスト低減の徹底</p> <p>引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策といたしましては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社は人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、20名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>運転資金について</p> <p>当社は、当事業年度末において206,616千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率88.1%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 製品 先入先出法による原価法 (3) 材料 先入先出法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) (2) 製品 同左 (3) 材料 同左 (4)</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(2～3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。 それ以外のものは、支出時に費用計上しております。 (2) 社債発行費等 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 同左 (2)</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金 来期における事務所移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積もることができる額を計上しております。</p>
<p>7 収益の計上基準</p> <p>取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。</p>	<p>7 収益の計上基準 同左</p>
<p>8 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>8 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「立替金」の金額は8,638千円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月31日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
流動資産	流動資産
売掛金 2,089千円	売掛金 1,384千円
立替金 31,016千円	立替金 59,367千円
その他 7,380千円	その他 24,334千円
流動負債	流動負債
買掛金 18,263千円	買掛金 10,926千円
その他 943千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)														
1	1 他勘定振替高は、臨時たな卸資産評価損であります。														
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。														
給与手当 219,695千円	給与手当 219,643千円														
貸倒引当金繰入額 142千円	役員報酬 31,812千円														
役員報酬 38,030千円	法定福利費 28,425千円														
法定福利費 26,155千円	支払手数料 63,887千円														
支払報酬 94,545千円	支払報酬 64,388千円														
賃借料 54,239千円	賃借料 66,773千円														
減価償却費 15,141千円	減価償却費 14,978千円														
研究開発費 7,603千円	研究開発費 10,759千円														
販売費に属する費目のおおよその割合は4.5%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は95.5%であります。	販売費に属する費目のおおよその割合は2.9%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は97.1%であります。														
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 7,603千円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 10,759千円														
4 関係会社との取引は、次のとおりであります。	4 関係会社との取引は、次のとおりであります。														
受取利息 5,803千円	受取利息 7,085千円														
業務受託料収入 8,195千円	業務受託料収入 59,975千円														
5	5 固定資産除却損は、建物24,972千円、工具器具備品43千円であります。														
6	6 減損損失 当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上いたしました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東京都渋谷区</td> <td rowspan="4">ソフトウェア 関連事業</td> <td>建物附属設備</td> <td>1,355千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,712千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>19,688千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,823千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	東京都渋谷区	ソフトウェア 関連事業	建物附属設備	1,355千円	工具器具備品	1,712千円	商標権	19,688千円	ソフトウェア	4,823千円
場所	用途	種類	減損損失												
東京都渋谷区	ソフトウェア 関連事業	建物附属設備	1,355千円												
		工具器具備品	1,712千円												
		商標権	19,688千円												
		ソフトウェア	4,823千円												

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>当社は、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。</p> <p>ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	2,939	2,205	733	工具器具備品	2,939	2,596	342
合計	2,939	2,205	733	合計	2,939	2,596	342
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		600千円		1年内		630千円	
1年超		957千円		1年超		327千円	
合計		1,558千円		合計		957千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		663千円		支払リース料		663千円	
減価償却費相当額		620千円		減価償却費相当額		391千円	
支払利息相当額		91千円		支払利息相当額		62千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,480</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">10,699</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">61,469</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">122,203</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">137,471</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">309,297</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">643,017</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">643,017</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		未払事業税	1,480	減価償却費超過額	10,699	貸倒引当金	61,469	たな卸資産評価損	122,203	関係会社株式評価損	137,471	繰越欠損金	309,297	その他	395	繰延税金資産小計	643,017	評価性引当金	643,017	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (千円)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,241</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">4,787</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">170,636</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">132,853</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">170,181</td> </tr> <tr> <td>事務所移転費用引当金</td> <td style="text-align: right;">6,919</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">11,225</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">477,346</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,110</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">987,301</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">987,301</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (千円)		未払事業税	1,241	減価償却費超過額	4,787	貸倒引当金	170,636	たな卸資産評価損	132,853	関係会社株式評価損	170,181	事務所移転費用引当金	6,919	減損損失	11,225	繰越欠損金	477,346	その他	12,110	繰延税金資産小計	987,301	評価性引当金	987,301	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
繰延税金資産 (千円)																																																									
未払事業税	1,480																																																								
減価償却費超過額	10,699																																																								
貸倒引当金	61,469																																																								
たな卸資産評価損	122,203																																																								
関係会社株式評価損	137,471																																																								
繰越欠損金	309,297																																																								
その他	395																																																								
繰延税金資産小計	643,017																																																								
評価性引当金	643,017																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰延税金負債	-																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																								
繰延税金資産 (千円)																																																									
未払事業税	1,241																																																								
減価償却費超過額	4,787																																																								
貸倒引当金	170,636																																																								
たな卸資産評価損	132,853																																																								
関係会社株式評価損	170,181																																																								
事務所移転費用引当金	6,919																																																								
減損損失	11,225																																																								
繰越欠損金	477,346																																																								
その他	12,110																																																								
繰延税金資産小計	987,301																																																								
評価性引当金	987,301																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
繰延税金負債	-																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載はしていません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載はしていません。</p>																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	11,864円84銭	1株当たり純資産額	6,141円42銭
1株当たり当期純損失金額	12,167円89銭	1株当たり当期純損失金額	7,714円00銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,206,653	849,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,206,653	849,050
普通株式の期中平均株式数(株)	99,167	110,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5種類 新株予約権の数 48,989個(目的となる普通株式7,013株)	普通株式に対する新株予約権 5種類 新株予約権の数 33,019個(目的となる普通株式4,849株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(子会社の異動)</p> <p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、セイユーシステムズ株式会社の子会社である上海西友信息技术有限公司の株式の90%を取得した上で、同社の商号を「拓林思上海軟件有限公司」とすることを決議しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社とマイクロソフト社 (Microsoft Corporation、米国ワシントン州、NASDAQMSFT) とは業務提携契約を締結しております。今回子会社となる上海西友信息技术有限公司 (拓林思上海軟件有限公司) は、業務提携契約の一つである「Linuxサーバと Windowsサーバとの相互運用性の向上」について、開発拠点としての役割を担うものであります。</p> <p>(2) 株式取得の相手会社の名称</p> <p>セイユーシステムズ株式会社</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>商号 上海西友信息技术有限公司 事業内容 システム開発 売上高 242千円 総資産 1,808千円 純資産 375千円 (平成18年12月期)</p> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>株式取得予定 平成20年3月下旬</p> <p>(5) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得価額 20,000,000円 取得後の持分比率 90.0%</p>	<p>(希望退職者募集の結果に関して)</p> <p>当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。</p> <p>1. 希望退職者募集の理由</p> <p>当社を取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えておりました。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。</p> <p>2. 希望退職者募集の概要</p> <p>(1) 募集人員 30名 (2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで (3) 退職日 平成21年1月31日 (業務都合により例外適用あり) (4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2 - 3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。</p> <p>3. 希望退職者募集の結果</p> <p>応募者数 20名</p> <p>今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約32百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。</p> <p>(第9回新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において、平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の割当日 平成21年2月20日 2. 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited 3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株 4. 発行する新株予約権の総数 90個 5. 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円 6. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 (行使価額) 株式1株当たりの払込金額 (行使価額) 金22,770円 7. 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日 ~ 平成21年8月19日 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額 (1円未満の端数切り上げ) を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。 なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額 (53,838,000円)の払込みが完了致しました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)</p> <p>当社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止しております。</p> <p>1. 音楽配信事業の休止の理由</p> <p>当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの最も得意とし、収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から、当連結子会社の事業につきましても、当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり、今回の音楽配信事業の休止となりました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>商号 : エイミーストリートジャパン株式会社 代表者 : 代表取締役社長 矢野広一 所在地 : 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号 設立年月日 : 平成19年10月22日 事業の内容 : インターネットによる音楽配信事業 資本金 : 金40百万円</p> <p>3. 内容</p> <p>(1) 休止する事業 音楽配信事業</p> <p>(2) 業績(平成20年12月31日時点)</p> <p>売上高 : 0百万円 営業損失 : 44百万円 経常損失 : 44百万円 当期純損失 : 69百万円</p> <p>4. 当該事象の損益に与える影響額</p> <p>当該子会社の事業休止による業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。</p> <p>(持株会社制度に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下、「本件分割」といいます。)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>1. 当該新設分割の目的</p> <p>当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程 新設分割計画承認取締役会 平成21年2月26日 新設分割計画承認定時株主総会 平成21年3月26日 新設分割期日 平成21年5月1日(予定)</p> <p>(2) 分割方式 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注) を新設会社とする新設分割方式にて行います。 (注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。</p> <p>(3) 分割に係る割当の内容 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。</p> <p>(4) 分割により減少する資本金の額等 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。</p> <p>(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱 当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いにいずれも変更はありません。 なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。</p> <p>(6) 分割承継会社が承継する権利義務 新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。 なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>(7) 債務履行の見込 本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。</p>

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																															
	<p>3. 分割当事会社の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">分割会社 (平成20年12月31日現在)</th> <th style="text-align: center;">新設会社 注1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>ターボリナックス株式会社</td> <td>ターボリナックス株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 主な事業内容</td> <td>Linuxプロダクト事業</td> <td>Linuxプロダクト事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店の所在地</td> <td>東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号</td> <td>東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号</td> </tr> <tr> <td>(4) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役 矢野広一</td> <td>代表取締役 矢野広一</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本金の額</td> <td>1,460,495千円</td> <td>(予定) 50,000千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 純資産</td> <td>734,281千円</td> <td>注2 128,101千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 総資産</td> <td>833,665千円</td> <td>注2 210,485千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 事業年度の末日</td> <td>12月31日</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>(9) 従業員数</td> <td>50名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 新設会社は、本件分割により平成21年5月1日設立予定であるため、記載事項は分割期日における見込です。</p> <p>2. 平成20年12月31日現在の当社の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額とは異なります。</p> <p>4. 分割する事業部門の概要</p> <p>(1) 分割する部門の事業内容 Linuxプロダクト事業</p> <p>(2) 分割する部門の経営成績(平成20年12月期)</p> <p>売上高 336,680千円 売上総利益 173,589千円</p> <p>(第9回新株予約権の取得及び消却)</p> <p>当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年2月20日に発行いたしました第9回新株予約権(第三者割当)につき、下記のとおり、全新株予約権を取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議し、平成21年3月26日付けにて、残存する第9回新株予約権の全部の取得及び消却を行いました。</p> <p>1. 取得及び消却する新株予約権の名称 ターボリナックス株式会社第9回新株予約権</p> <p>2. 取得日及び消却日 平成21年3月26日</p> <p>3. 取得及び消却の方法 第9回新株予約権の発行要項13の に基づき、平成21年3月26日において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個当たり598,200円(本新株予約権の払込金額)の価額(総額53,838,000円)で上記取得日において取得し、当該取得した新株予約権の全てにつき、上記消却日において会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却します。なお、今回の取得及び消却により、本新株予約権の残存数はゼロになります。</p>			分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社 注1	(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社	(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業	(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一	(5) 資本金の額	1,460,495千円	(予定) 50,000千円	(6) 純資産	734,281千円	注2 128,101千円	(7) 総資産	833,665千円	注2 210,485千円	(8) 事業年度の末日	12月31日	12月31日	(9) 従業員数	50名	-
	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社 注1																														
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社																														
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業																														
(3) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号																														
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一																														
(5) 資本金の額	1,460,495千円	(予定) 50,000千円																														
(6) 純資産	734,281千円	注2 128,101千円																														
(7) 総資産	833,665千円	注2 210,485千円																														
(8) 事業年度の末日	12月31日	12月31日																														
(9) 従業員数	50名	-																														

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>4. 取得及び消却の理由</p> <p>当社は、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業及び既存事業への投資資金及び運転資金への充当を目的として、第9回新株予約権を発行いたしました。行使価額(22,770円)と実勢価額が乖離しており、当初想定していた資金調達が進展せず上記目的が困難となっております。機動的な資金調達を図るためにも、平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、潜在的な希薄化を考慮し、割当先との協議の結果、第9回新株予約権を当社が取得し、消却することといたしました。</p> <p>5. 業績に与える影響</p> <p>平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、約1ヶ月程度資金調達が遅れるものの、本新株予約権の取得及び消却における当社の業績に与える影響は現時点では軽微であります。</p> <p>(第10回新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年4月2日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の割当日 平成21年4月2日</p> <p>2. 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式72,000株</p> <p>4. 発行する新株予約権の総数 120個</p> <p>5. 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個あたり金423,600円</p> <p>6. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株あたりの払込金額(行使価額)金13,090円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成21年4月2日～平成21年8月31日</p> <p>8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	62,770	2,100	62,770	2,100	1,598	5,923 (1,355)	501
工具器具備品	28,382	202	510	28,074	27,441	2,582 (1,712)	633
有形固定資産計	91,152	2,302	63,280	30,174	29,039	8,506 (3,067)	1,135
無形固定資産							
商標権	75,308	-	-	75,308	68,020	27,219 (19,688)	7,287
ソフトウェア	191,430	4,183	157,897	37,716	34,146	14,168 (4,823)	3,570
ソフトウェア仮勘定	-	35,000	-	35,000	-	-	35,000
その他	240	-	-	240	-	-	240
無形固定資産計	266,978	39,183	157,897	148,264	102,166	41,387 (24,512)	46,097
長期前払費用	39,469	-	-	39,469	18,506	9,888	20,963
繰延資産							
株式交付費	4,109	-	-	4,109	3,977	227	132
繰延資産計	4,109	-	-	4,109	3,977	227	132

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	建物附属設備の購入	2,100千円
ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェアの完成	4,183千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェアの作成	35,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	除却による減少	62,770千円
--------	---------	----------

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	142	33	-	142	33
貸倒引当金(投資)	150,887	282,536	-	14,202	419,221
返品調整引当金	38	13	-	38	13
事務所移転費用引当金	-	17,000	-	-	17,000

(注) 1. 計上の理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

3. 貸倒引当金(投資)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権の見直しによる戻入額であります。

4. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、販売商品の返品実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	206,616
預金計	206,616
合計	206,616

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅インフォテック(株)	7,957
ソフトバンクBB(株)	4,999
東芝パソコンシステム(株)	3,272
ダイワボウ情報システム(株)	3,210
ビットキャッシュ(株)	2,959
その他	19,296
計	41,695

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
109,921	354,220	422,446	41,695	91.0	78

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 製品

区分	金額(千円)
wizpy製品	15,792
パッケージ製品	1,108
計	16,900

d. 材料

区分	金額(千円)
パッケージ用部材	2,739
計	2,739

e. 立替金

相手先	金額（百万円）
ゼンド・ジャパン(株)	45,448
ターボソリューションズ(株)	11,660
Shanghai Turbolinux Software Inc.	2,258
その他	406
合計	59,773

固定資産

a．関係会社株式

区分	金額（千円）
ターボソリューションズ(株)	125,130
Turbolinux China Co.,Ltd.	25,000
Shanghai Turbolinux Software Inc.	20,000
Turbolinux India Private Ltd.	2,712
エイミーストリートジャパン(株)	1,155
ゼンド・ジャパン(株)	0
計	173,998

b．関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
ゼンド・ジャパン(株)	303,933
Shanghai Turbolinux Software Inc.	11,000
ターボソリューションズ(株)	5,171
計	320,104

c．関係会社長期未収入金

区分	金額（千円）
ゼンド・ジャパン(株)	80,000
Turbolinux China Co.,Ltd.	30,415
計	110,415

d．長期預け金

相手先	金額（千円）
中国衛通網通信有限公司	167,500
合計	167,500

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
Turbolinux China Co.,Ltd.	7,913
(株)エー・アール・シー	3,934

相手先	金額（千円）
ゼンド・ジャパン(株)	3,012
Microsoft Corporation	2,045
(株)コンピューターテクノロジー	1,680
その他	3,865
計	22,452

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券、10株券、1,000株券
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.turbolinux.co.jp/about_us/ir)
株主に対する特典	なし

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月28日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第15期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成20年10月16日関東財務局長に提出。

平成21年1月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

平成21年1月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月14日関東財務局長に提出。

平成19年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年10月14日関東財務局長に提出。

平成20年3月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中 川 隆 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度209,454千円、また当連結会計年度1,221,895千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
 - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約41百万円は、翌連結会計年度において特別損失に計上される予定である。
 - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
 - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止した。
 - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
 - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
 - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中 川 隆 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成18年度190,679千円、また当事業年度1,206,653千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、継続して営業損失を計上し連結ベースの営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
 - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約32百万円は、翌事業年度において特別損失に計上される予定である。
 - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
 - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止した。
 - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
 - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
 - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。